

高齢者・障害者おでかけパスの対象年齢の引き下げについて

■高齢者・障害者おでかけパスとは

糸魚川バス株式会社が発行する割引定期券「高齢者・障害者おでかけパス」は、高齢者や障害者の外出支援と公共交通の利用促進を目的としたものです。

この目的を促進するため、対象となる高齢者・障害者がこのパスを購入する場合、市が費用の一部を負担しています。

なお、現行定期券の詳細は、下記のとおりです。

定期券名	高齢者・障害者おでかけパス
目 的	高齢者及び障害者の外出支援と公共交通利用促進
対 象	満 70 歳以上の在宅高齢者(年齢到達日から) 身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神保健福祉手帳所持者
事業概要	割引定期券、購入費の一部助成 6 か月定期券：5,660 円(自己負担額 3,000 円、市負担額 2,660 円) 1 か月定期券：1,030 円
適用区間	白馬岳登山バス(蓮華線)を除く一般バス全路線

■対象年齢の引き下げについて

高齢者の外出支援をさらに強化し、また高齢者による交通事故の抑止のため、対象年齢の引き下げを行うことにより、支援を拡充し効果を高める。

変更前

対 象	満 <u>70</u> 歳以上の在宅高齢者(年齢到達日から)
-----	--------------------------------

変更後

対 象	満 <u>65</u> 歳以上の在宅高齢者(年齢到達日から)
-----	--------------------------------

■適用期間(遡り)

平成 28 年 4 月 1 日から

■その他

この対象年齢の引き下げは、糸魚川バス株式会社が平成 28 年 4 月 1 日から既に実施しており、道路運送法に基づく届出等の手続きをしていないことが判明したため、速やかに変更の手続きを行うものであります。